



前期基本計画・各論

第7 主要施策の概要

前期基本計画・各論には、将来都市像の実現に向け、基本構想に位置付けた施策の大綱に基づき、分野ごとの到達を目指す目標水準や具体的施策を定めます。

【主要施策の概要の構成】

以下の項目について、分野（小項目）ごとに定めます。

〔市民、事業者、みんなで実現するまちの姿〕

行政のみならず、市民、事業者等と共につくり上げていく5年後の水戸の姿を示します。

〔取り組むべき課題〕

現在課題となっているものや近い将来顕在化するおそれのある重要な課題を抽出し、本市の現状分析や市民ニーズ等を示します。

〔目標水準〕

目指すべき達成度や成果を数値指標として定めます。

〔主要事業（5か年）〕

前期5か年の具体的な事業のうち、主なものを主要事業として、取組の方向ごとに分類し、位置付けます。

＜凡例＞

- ・ 主要事業名の前に◇が記載されているもの…ソフト事業として位置付ける事業
- ・ 主要事業名の前に■が記載されているもの…ハード事業として位置付ける事業
- ・ 主要事業名の後に2-1-1等の番号が記載されているもの
…番号の小項目にも位置付けがある事業

- ・ 事業主体は、下記のとおり分類

（主に事業の実施に関わるもの）

（表記）

市

→ 市

広く一般に市民

→ 市民

国、県、大学、行政機関の外郭団体 等

→ 関係機関

ボランティア団体、市民団体、各産業団体 等

→ 関係団体

企業、非営利法人 等

→ 事業者

連携中枢都市圏構成市町村

→ 構成市町村

〔関連個別計画〕

関連する大綱や指針、個別分野の計画を示します。

〔SDGsとの関連〕

分野ごとにSDGsのどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすく示すため、主要事業を通して目指す主なゴールを掲載しています。

施策の大綱図

こども育むくらし楽しむみらいに躍動する
—— 魁きまがけのまち・水戸 ——

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

4 市民と行政で「共に創るみと」

1 こどもを生み育てやすい
社会の実現

- 1 子育て世帯にやさしいまちづくり
- 2 安心してこどもを生める環境づくり
- 3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

2 未来をリードする
こどもたちの育成

- 1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- 2 快適な学習環境の整備
- 3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

1 地域経済をけん引する活力づくり

- 1 誰もが生き生きと働ける環境づくり
- 2 地元企業が成長するまちづくり
- 3 安心な食を支える農業の振興

2 水戸らしさを生かした
にぎわいの創出

- 1 まちなかの活性化
- 2 多くの人を訪れたいまちづくり
- 3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

3 都市の活力と
にぎわいを支える基盤の強化

- 1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築
- 2 公共交通・自転車に乗りたいまちづくり

1 健やかに暮らせる環境づくり

- 1 市民一人一人の健康づくりの推進
- 2 生命と健康を守る医療環境の充実
- 3 健康危機管理の強化
- 4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

2 支えあい、助けあう社会の実現

- 1 地域の支えあい、助けあいの推進
- 2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- 3 障害者（児）支援の充実
- 4 社会保障制度の適正な運営

3 災害に強いまちの構築

- 1 危機管理・防災対策の充実
- 2 治水・雨水対策の推進
- 3 消防・救急の充実

4 暮らしを支える基盤の強化

- 1 交通安全・防犯の充実
- 2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- 3 安全で快適な道路環境の整備
- 4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- 5 快適に暮らせる住環境づくり
- 6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

1 市民が活躍するみとづくり

- 1 コミュニティ活動の推進
- 2 ボランティア、NPO活動の促進
- 3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- 4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- 5 芸術文化の振興
- 6 生涯学習・スポーツの推進
- 7 消費生活の向上

2 未来につなげるみとづくり

- 1 ゼロカーボン・エコシティの実現
- 2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進
- 3 広域的な行政の推進
- 4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- 5 まちを豊かにするデジタル化の推進

大綱 1

まち全体で 「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

- 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり
- 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり
- 1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

- 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- 1-2-2 快適な学習環境の整備
- 1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

1-1 子育てを生き育てやすい社会の実現

● 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまち

【取り組むべき課題】

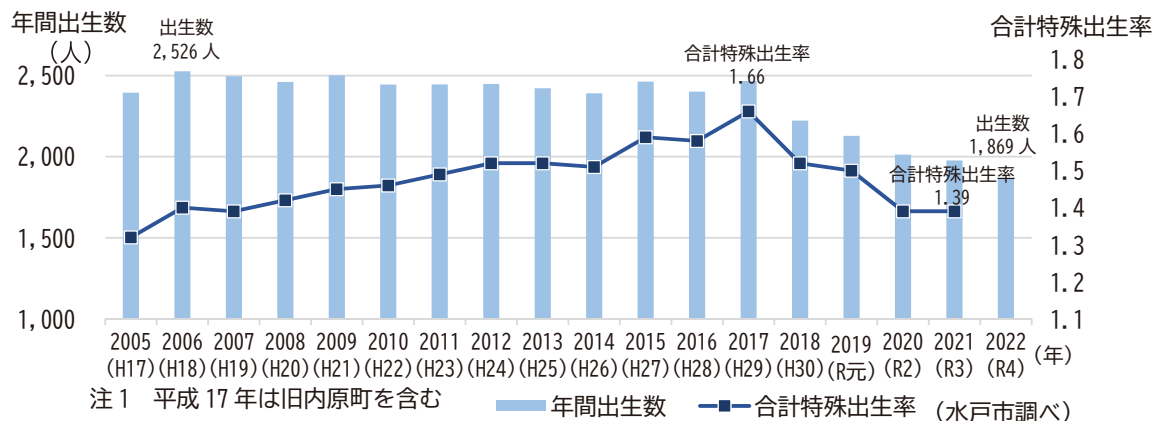
本市の出生数は、2006（平成18）年の2,526人をピークに微減傾向にありつつも、おおむね2,400人台で推移してきましたが、2018（平成30）年に前年比10パーセント以上の減少となるなど、ここ数年は年間2,000人を割り込んでいます（図1-1）。

合計特殊出生率については、2017（平成29）年に1.66まで上昇したものの、その後は下降を続け、2021（令和3）年に1.39となっています（図1-1）。

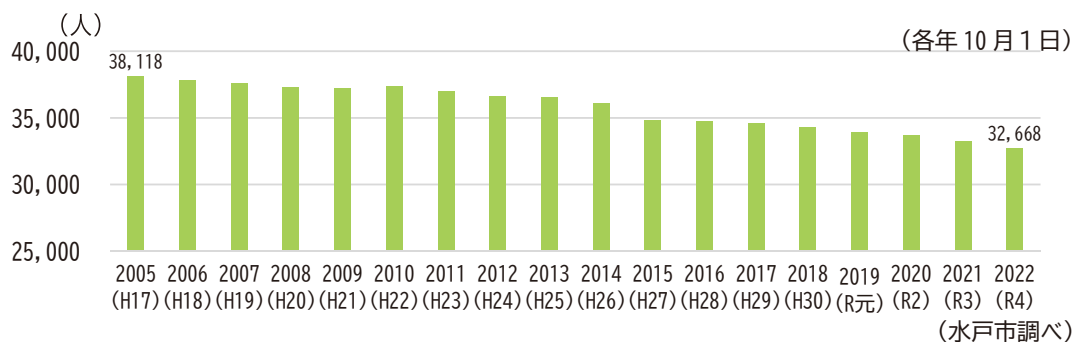
また、出生数の低下に伴い、年少人口は年々減少しており、2005（平成17）年から2022（令和4）年までの17年間で5,400人以上減少しています（図1-2）。

長期的な少子化は、将来的には労働力人口の減少にもつながり、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手不足によるまちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されます。そのため、こどもまんなか社会の実現に向けては、子育て世帯が暮らしやすいまちとなるよう、子育てに係る負担の軽減を図るとともに、若い世代を応援するなど、「水戸で子育てしたい」と思われるような取組を進めていく必要があります。

【図1-1】本市における年間出生数と合計特殊出生率の推移



【図1-2】本市における年少人口（0歳から14歳までの人口）の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生 応援金の給付、 市立中学校給食 費の無償化 (令和5年度～)	市立小学校給食 費の無償化、 保育料の段階的 無償化	市立小・中学校給 食費無償化の継 続、 保育料の段階的 無償化
保育所待機児童数(4月1日)	1人 (令和5年4月1日)	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 子育て世帯の負担軽減、相談・支援の充実を図ります

事業概要	◇子育てに係る経済的支援の充実	《事業主体》市
	▶ 出産・子育て応援ギフトの給付 ▶ 小・中学校新入生応援金の給付 ▶ 保育料の段階的無償化	▶ 市立小学校給食費の無償化 ▶ 市立中学校給食費無償化の継続 ▶ 18歳までの医療費助成の継続、拡大の検討
事業概要	◇相談しやすい環境づくりの推進	《事業主体》市、関係機関、事業者等
	▶ 妊娠期から切れ目のない支援の推進 ▶ 伴走型相談支援の充実 ▶ 訪問型の家事・育児支援の充実	▶ 身近な場所における相談支援体制の充実 ▶ 子育て支援サイト「水戸市子育てナビ みとっこ1丁目」の充実
事業概要	◇こども・子育てDXの推進	《事業主体》市
	▶ 子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充 ▶ 保育所等利用申込手続きのオンライン化 ▶ 各種サービス利用手続きのオンライン化	
事業概要	◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	《事業主体》市、関係機関、事業者等
	▶ ファミリー・サポート・センター事業の充実 ▶ 一時預かり、病児・病後児保育の充実、利便性向上	▶ 子育て支援相談員による相談支援の充実 ▶ こども誰でも通園制度（仮称）の実施

◇子育て世帯の交流拠点づくり

《事業主体》市、関係団体、事業者等

事業概要

- ▶ わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと、あかしあの運営充実
- ▶ 地域子育て支援拠点事業、市民センター子育て広場等の運営充実

2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 保育所待機児童ゼロの達成及び継続
- ▶ 園外活動時の安全対策
- ▶ 保育士の就労支援
- ▶ 民間保育所等における安全対策の導入支援
- ▶ 市立保育所等におけるＤＸの推進
- ▶ 民間保育所等の適正な運営の促進

◇保育サービスの充実

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 全施設での延長保育の実施
- ▶ 休日保育の拡充
- ▶ 市立幼稚園における預かり保育の充実

■民間保育施設の改築支援

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 改築支援２園

◇市立保育所における民間活力活用の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 市立保育所の民間移譲の検討

◇アプローチ・スタートカリキュラムによる小学校教育への円滑な移行の推進《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化
- ▶ 保幼小連携に関する研究の推進

◇放課後児童の居場所づくりの推進

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 放課後学級待機児童ゼロの継続
- ▶ 民間学童クラブへの支援
- ▶ 放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実
- ▶ 質の高い放課後学級運営の推進

3 若い世代の新生活を応援します

事業概要

◇結婚支援事業の推進

《事業主体》市、構成市町村

- ▶ 婚活支援の充実
- ▶ 結婚新生活支援補助金の給付

事業概要

◇子育てしやすい住環境づくり 3-4-5

《事業主体》市

- ▶ 子育て世帯まちなか住みかえの促進
- ▶ 市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

【関連個別計画】

- ・ こども計画



市民センター子育て広場



幼稚園での活動

Ⅲ 基本計画・各論

①

Ⅲ 基本計画・各論

②

Ⅲ 基本計画・各論

③

Ⅲ 基本計画・各論

④

1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現

● 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

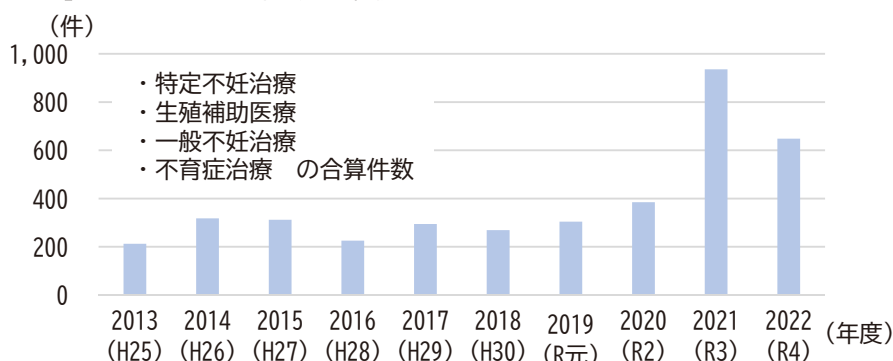
こどもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

【取り組むべき課題】

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、妊娠・出産期及び子育て中の世帯が孤独や不安を抱きやすい状況にあります。さらに、晩婚化等に伴う平均初産年齢の上昇もあり、こどもを生みたいと望む人に寄り添った多様な支援が求められています（図1-3）。

こどもの発達に関する支援については、2017（平成29）年のこども発達支援センター「すくすく・みと」の開設をはじめ、2021（令和3）年度から段階的に発達支援教室等を拡充するなど、相談・支援体制の強化を進めてきました（図1-4）。こどもの成長に不安を感じる保護者は多く、ニーズも多様化していることから、今後も支援を拡充させていく必要があります。

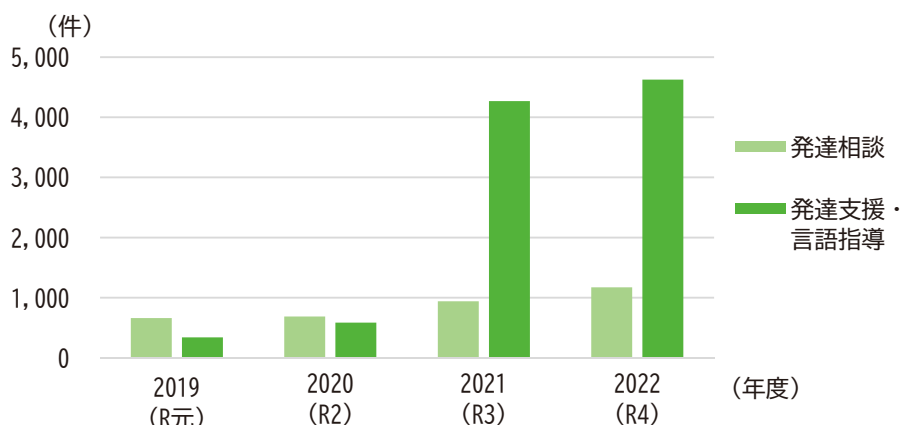
〔図1-3〕 不妊治療助成件数の推移



※2021（令和3）年1月～ 特定不妊治療助成拡大
 ※2021（令和3）年度～ 一般不妊治療助成開始

(水戸市調べ)

〔図1-4〕 こどもの発達相談、療育指導件数の推移



※2020（令和2）年度以前の通級指導教室における指導件数は集計方法が異なるため除く

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度開始	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847 件	900 件	950 件

【主要事業（5か年）】

1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます

事業概要	◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実 《事業主体》市 ▶ 伴走型相談支援の充実 ▶ 子育て世帯訪問支援事業の推進 ▶ 子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実
	◇「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実 《事業主体》市 ▶ 妊娠期から切れ目のない支援の推進 ▶ 産後ケア事業の充実 ▶ 妊婦健康診査、産婦健康診査の支援 ▶ 多胎妊娠の健康診査支援
事業概要	◇不妊・不育症治療費の助成 《事業主体》市 ▶ 一般不妊治療費の助成 ▶ 生殖補助医療費の助成 ▶ 不育症治療費の助成
	◇妊娠・出産に係る支援の推進 《事業主体》市 ▶ 妊産婦医療費の助成 ▶ 出産育児一時金の給付

2 こどもの健康や発達に関する支援を進めます

◇乳幼児健康診査の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 乳幼児健康診査受診の促進
- ▶ 新生児聴覚検査の支援

◇医療的ケア児に対する支援の推進 3-2-3

《事業主体》市、関係団体、事業者

事業概要

- ▶ 関係団体等と連携した相談支援体制の充実
- ▶ 支援等に関する情報発信

◇こどもの発達支援の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実
- ▶ 発達支援教室、言語指導教室の充実



産後ケア事業



乳児の健康診査

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

● 1-1-3 子どもたちを見守り・育むつながりづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿
まち全体でこどもたちを見守り・育むまち

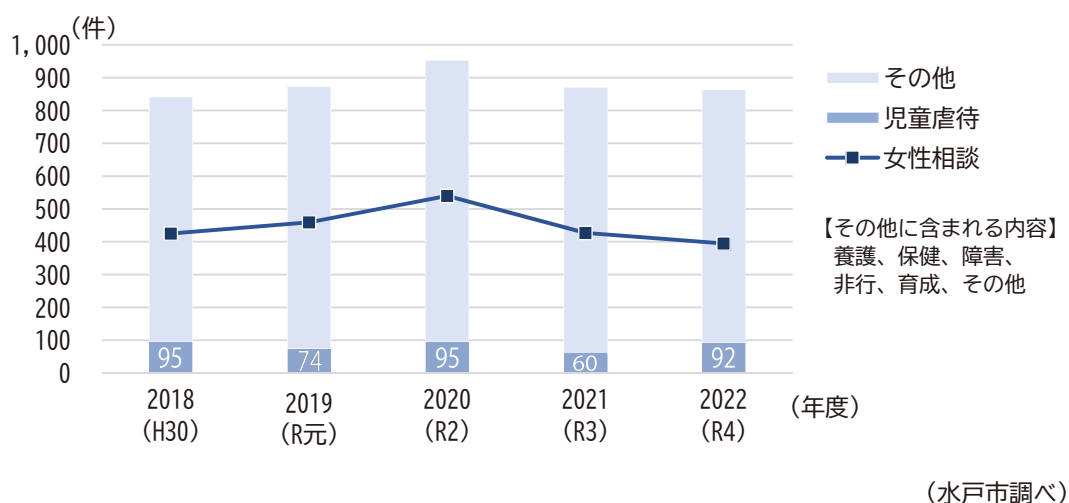
【取り組むべき課題】

家族の在り方や働き方が多様化する中で、未来をリードするこどもたちがのびのびと成長できるよう、行政はもとより、地域や企業等のまち全体でこどもや子育て世帯を支えていく取組を広げていくことが求められています。

そのため、育児休業の取得推進や通学路の安全対策等にまちぐるみで取り組むとともに、こどもたちの多様な体験活動の促進やつながりの場づくりなど、こどもたちを見守り・育む環境づくりを進めていく必要があります。

また、本市における家庭児童相談件数及び女性相談件数はおおむね横ばいとなっていますが、2020（令和2）年度に双方に増加が見られます（図1－5）。こどもや家庭に関する環境の変化等により、児童虐待やDV、ヤングケアラーの問題が潜在化、深刻化していることが課題となっており、子育て世帯を孤立させない取組が必要となっています。

〔図1－5〕 家庭児童相談件数、女性相談件数の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
男性の育児休業取得率 (民間企業)	27.4% (令和3年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事業 利用者数	33,184人 ※91,197人	10万人	12万人
児童虐待通告に対する適正 対応	100%	100%	100%

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業(5か年)】

1 まちぐるみで子育てを応援します

事業概要	◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり [2-1-1]	《事業主体》市、事業者
	▶セミナー等の開催による育児休業取得の推進 ▶くるみん認定の取得促進	
事業概要	◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり	《事業主体》市、市民、関係団体
	▶わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ等の運営充実 ▶市民センター子育て広場等の運営充実	
事業概要	◇家庭、地域の教育力の向上支援 [1-2-3]	《事業主体》市、市民
	▶家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催 ▶訪問型家庭教育支援事業の推進 ▶地域人材を活用した地域の教育力向上支援	
事業概要	◇こどもの通学時等の安全対策の充実 [3-4-1]	《事業主体》市、関係団体、関係機関等
	▶通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30 プラスの安全対策の推進 ▶スクールガードによる見守り活動の促進	

事業概要

■通学路における歩道整備等の推進 [3-4-1] [3-4-3]

《事業主体》市

- ▶ 通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ▶ キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等
- ▶ 歩道整備等 5,000m

事業概要

■交通安全施設の整備 [3-4-1] [3-4-3]

《事業主体》市

- ▶ ガードレール 1,800m
- ▶ カーブミラー 450 基
- ▶ 街路灯 35 基

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

事業概要

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶ 奨学金による支援
- ▶ チャレンジ応援制度創設に向けた検討

事業概要

◇こどもたちの多様な体験活動の促進 [1-2-3]

《事業主体》市、市民、関係団体 等

- ▶ 青少年育成団体等の活動支援
- ▶ 少年自然の家における体験活動の充実
- ▶ こどもや青少年の交流の場の創出

事業概要

◇こどもたちのつながりの場づくりの推進

《事業主体》市、関係団体

- ▶ 市民センターこどもスペースの充実
- ▶ 新たなつながりの場づくりの推進
- ▶ 公園等のこどもの遊び場の充実
- ▶ こどもの学習・生活支援の充実

事業概要

◇こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

《事業主体》市

- ▶ こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討

3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

◇経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 就学援助制度による支援
- ▶ 母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援
- ▶ 高等職業訓練促進給付金等の給付

◇児童虐待防止対策の推進

《事業主体》市、市民、関係機関 等

事業概要

- ▶ 要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実
- ▶ 子育て世帯訪問支援事業の推進
- ▶ オレンジリボンキャンペーンの推進
- ▶ こども家庭センターの設置

◇ヤングケアラー支援の推進

《事業主体》市、市民、関係機関 等

事業概要

- ▶ こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設
- ▶ 早期発見・支援に向けた意識啓発
- ▶ 子育て世帯訪問支援事業の推進

◇DV被害防止対策の推進 4-1-3

《事業主体》市、市民、関係機関 等

事業概要

- ▶ オンライン相談窓口の開設
- ▶ DV防止に向けた若年層等への啓発
- ▶ パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

・DV対策基本計画



キッズゾーンにおける園外活動

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

● 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

こどもたちが夢を実現できる教育を受けられるまち

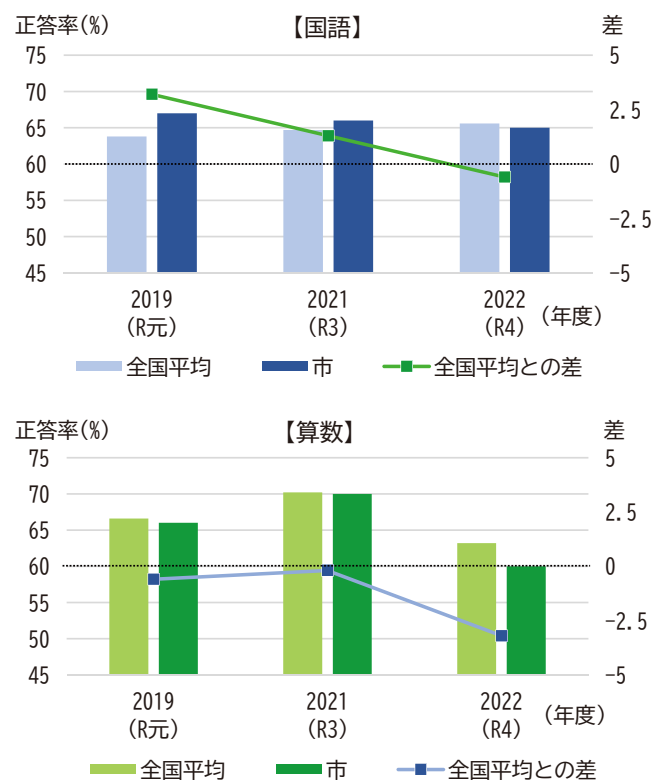
【取り組むべき課題】

市民1万人アンケートでは、40歳代までの年代の75パーセント以上が、教育環境の整備について、施策の重要度が高いと回答しています。また、全国学力・学習状況調査（小学6年生、中学3年生）における正答率は、算数、数学について全国平均と比較すると、ここ数年は下回っています（図1-6、図1-7）。

一方で、学力の向上だけでなく、グローバル化や社会の変化が激しい時代にあって、郷土に誇りを持ち、未来をリードする人材の育成に向け、こどもたちの個性を伸ばす教育が求められています。

そのため、一人一人の確かな学びと夢を実現する「水戸スタイルの教育」をはじめ、水戸ならではの特色ある教育を展開するとともに、こどもたちが健やかな学校生活を送れるよう、地域と連携しながら、多様な教育活動を支える体制の充実を図っていく必要があります。

【図1-6】全国学力・学習状況調査の正答率（小学6年生）

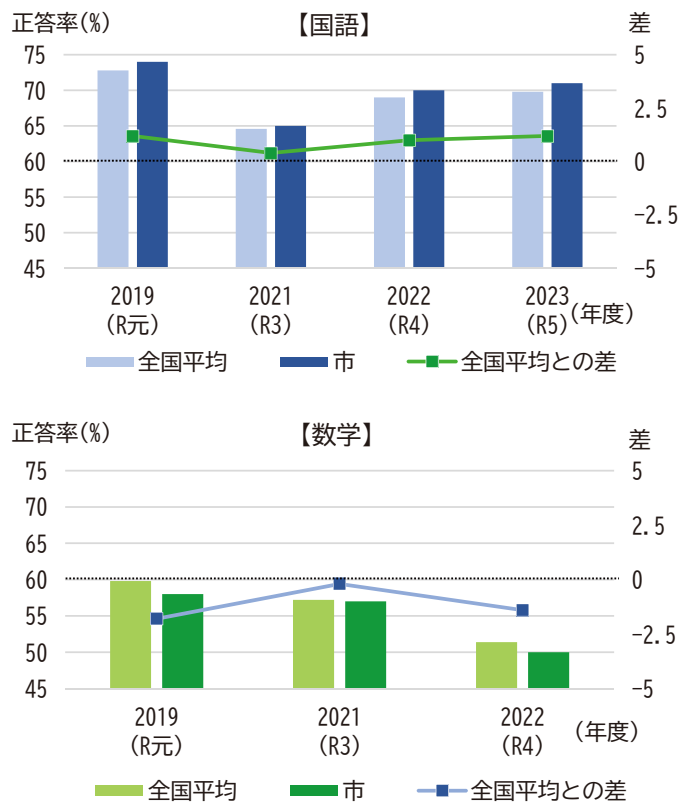


※2020（令和2）年度は実施せず

（水戸市調べ）



[図1-7] 全国学力・学習状況調査の正答率（中学3年生）



※2020（令和2）年度は実施せず

（水戸市調べ）

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平均正答率(小6、中3) (全国平均との比較)	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5 以上	各教科 全国平均 +1.0 以上
英検3級相当以上の生徒割合(中3卒業時)	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	100%	100%	100%

【主要事業（5か年）】

1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

事業概要	◇水戸スタイルの教育の推進（チャレンジプラン） 《事業主体》市 「確かな学びと学習意欲を高める教育の推進」 ▶ 学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施 ▶ 教育D Xの推進（デジタル技術を活用した学びの診断、教育データを活用した学習の個別最適化等） ▶ 大学と連携したこどもたちへの質の高い学びの提供
事業概要	◇水戸スタイルの教育の推進（グローバルプラン） 《事業主体》市 「世界で活躍できる資質を磨く教育の推進」 ▶ 情報を活用できる能力の育成、A E Tを活用した英語力の向上 ▶ S T E A M教育の実践 ▶ こどもたちのS D G s 理解教育の推進 ▶ 高校・大学と連携した次世代リーダーの育成
事業概要	◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン） 《事業主体》市 「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」 ▶ 日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実 ▶ 水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進 ▶ 自然教室、職場体験等の体験学習の充実
事業概要	◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン） 《事業主体》市 「いのちや人権を大切にする教育の推進」 ▶ いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進 ▶ 心のバリアフリー教育の推進
事業概要	◇教職員の資質能力の向上 《事業主体》市 ▶ 教職員研修の充実
事業概要	◇質の高い幼児教育・保育の推進 《事業主体》市、事業者 ▶ 幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進 ▶ 小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進

2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実

《事業主体》市、関係機関、関係団体等

事業概要

- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実
- ▶ うめの香ひろば、校内フリースクールによる支援
- ▶ 民間フリースクール等と連携した支援

◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 特別支援教育支援員による支援の充実
- ▶ 特別支援教育専門員による指導、助言の充実
- ▶ 学校における医療的ケア児への対応の充実

◇学校保健の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 健康診断等の実施
- ▶ 歯科保健の推進

◇健やかな体づくりの推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 体力アップ推進プランに基づく取組の推進

◇水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 学校給食を通じた食育の充実
- ▶ 地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供
- ▶ 食物アレルギーへの適切な対応

◇学校図書館の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 図書館支援員による学校図書館の充実、読書活動支援

3 地域とともに学び、支えあう教育を進めます

事業概要

◇地域スポーツ・文化クラブ活動の推進

《事業主体》市、市民、関係団体 等

- ▶ 部活動の段階的な地域移行の推進
- ▶ 地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化

事業概要

◇地域との協働による魅力ある学校づくり [4-1-2]

《事業主体》市、市民、関係団体 等

- ▶ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進
- ▶ スクールガード、スクールボランティア活動の促進
- ▶ 地域学校協働活動の推進

【関連個別計画】

- ・ 教育施策大綱
- ・ 学校給食基本計画



AET の授業



タブレット端末を活用した授業

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

◎ 1-2-2 快適な学習環境の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

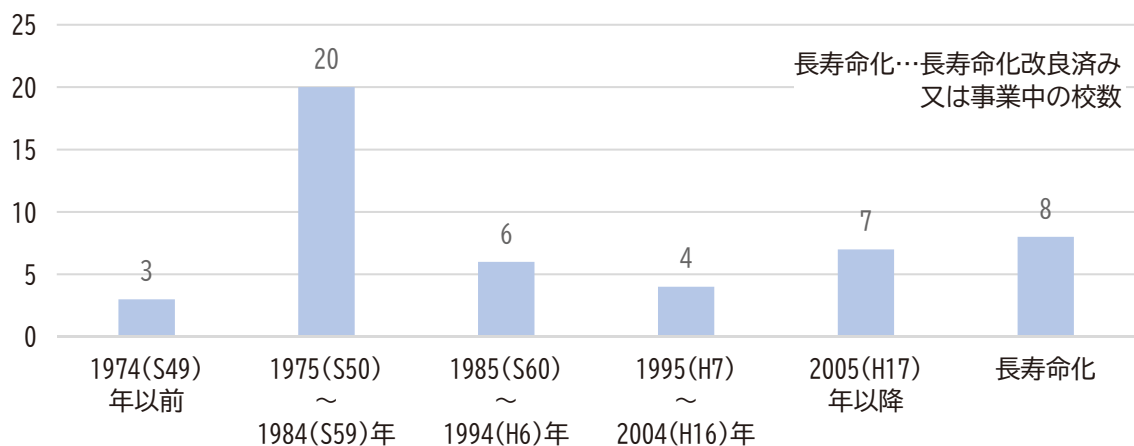
安全・安心で快適に学習に取り組める環境の構築

【取り組むべき課題】

本市には、小・中・義務教育学校あわせて48校あります。それらの校舎の多くは昭和50年代に建設され、老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改良の実施が求められています（図1－8）。

さらに、学校施設は、災害時における避難所や地域コミュニティの拠点としての役割も果たしており、敷地内の段差解消や多機能トイレの設置等のバリアフリー化など、様々なニーズに対応した、安全・安心かつ快適に利用できる環境としていく必要があります。

〔図1－8〕校舎の建築年代別校数
(校)



(水戸市調べ)



こどもたちが学ぶ教室



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	校舎 5校 屋内運動場 3校	校舎 9校 屋内運動場 5校	校舎 15校 屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校

【主要事業（5か年）】

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備、充実を図ります

事業概要	■学校施設長寿命化改良事業	《事業主体》市
	▶校舎 完了4校（石川小学校ほか） ▶屋内運動場 完了1校	
事業概要	■学校施設緊急安全対策事業	《事業主体》市
	▶学習環境改善整備 ▶防水改修等の予防保全型改修	
事業概要	■学校施設のバリアフリー化の推進	《事業主体》市
	▶屋内運動場への多機能トイレの整備 5校	
事業概要	■屋内運動場への空調設備設置	《事業主体》市
	▶空調設備の全校設置完了 ※他事業実施中を除く	
事業概要	■学校施設の増改築	《事業主体》市
	▶酒門小学校、第四中学校の増築完了 ▶飯富小・中学校の整備着手	

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

◎ 1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

様々な経験を通じて、こども・若者が健やかに成長できるまち

【取り組むべき課題】

こども・若者の社会参加は、社会性や豊かな人間性を育む上で重要ですが、学業や部活動などにより、社会参加活動の時間は限られ、参加機会が得にくい状況となっています。

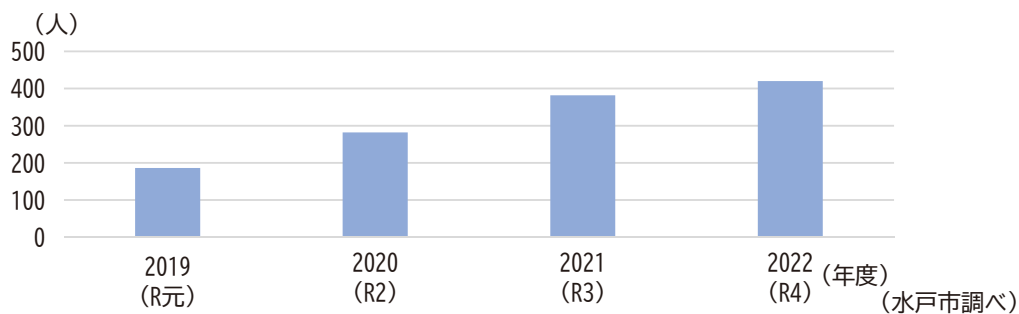
本市では、中高生が社会参加への関心を高め、ボランティア活動等に参加しやすいよう、活動機会の積極的な提供に取り組んでいます(図1-9)。

また、こどもたちの幼少期における自然体験や社会体験などの様々な体験活動は、その後の成長により影響を与えるとされていますが、本市における青少年の体験活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年度に大きく減少して以降、低い水準にあります(図1-10、図1-11)。

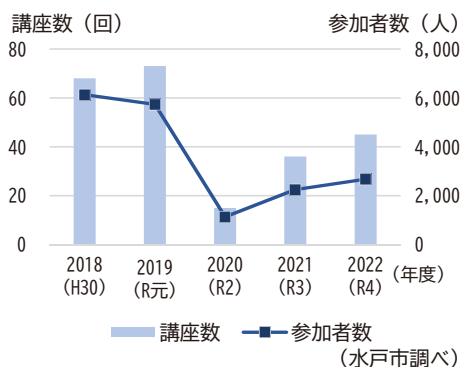
こども・若者の健やかな成長を確かなものにするためには、こども・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する必要があります。

※青少年…0歳からおおむね18歳の者で主に中高生年代を指します。

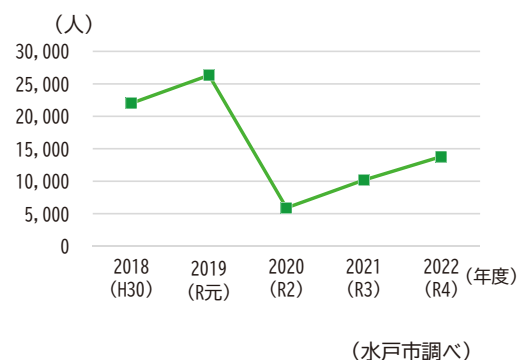
[図1-9] 水戸市サブリーダーズ会会員によるボランティア活動への参加状況



[図1-10] 青少年教育に関する講座数、参加者数の推移



[図1-11] 少年自然の家の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市がコーディネートする ボランティア活動への 高校生の参加人数	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	13,813人 ※26,319人	30,000人	30,000人

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こども・若者の主体的な活動を応援します

事業概要	◇青少年・若者のボランティア活動の促進 《事業主体》市、市民、関係団体 ▶水戸市サブリーダーズの活動充実 ▶高校生ボランティア活動の促進 ▶中学生のおもてなしボランティアの推進
	◇水戸のこども・若者が活躍したくなる仕組みづくり 《事業主体》市、市民、関係団体等 ▶活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進 ▶行政、企業、市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出 ▶こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり
	◇こどもたちの多様な体験活動の促進 1-1-3 《事業主体》市、市民、関係団体等 ▶青少年育成団体等の活動支援 ▶少年自然の家における体験活動の充実 ▶こどもや青少年の交流の場の創出

2 まち全体で子ども・若者の成長を支えます

◇青少年の非行防止に向けた取組の推進

《事業主体》市、市民、関係団体 等

事業概要

- ▶ 青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進
- ▶ 青少年の健全育成に協力する店の登録促進

◇家庭、地域の教育力の向上支援 1-1-3

《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶ 家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催
- ▶ 訪問型家庭教育支援事業の推進
- ▶ 地域人材を活用した地域の教育力向上支援



水戸市サプリーダーズ会「サプの宿題お助け隊」



親子でキャンドルづくり

大綱 2

多くの人が集い、産業が集積する 「活力あるみと」

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

- 2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり
- 2-1-2 地元企業が成長するまちづくり
- 2-1-3 安心な食を支える農業の振興

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

- 2-2-1 まちなかの活性化
- 2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり
- 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

- 2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築
- 2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

◎ 2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

若い世代をはじめ誰もが活躍できるまち

【取り組むべき課題】

市内の事業所においては、人口減少や高齢化の進行を背景とした市場の縮小や事業承継する後継者の不足に加え、新型コロナウイルス感染症等による社会経済状況の変化の影響を要因として、2009（平成21）年度から2021（令和3）年度までに約1,800事業所以上減少しています（表2-1）。また、この12年間で、市内の従業者数は7,000人以上減少しています（表2-2）。

事業所や従業者の減少は、地域経済の低迷を招くばかりでなく、希望する働く場がないことにより市外への転出者が増加するなどの悪循環につながることが懸念されます。

そのため、若い世代が働きたいと感じる魅力ある多様な働く場を創出していくとともに、一人一人の価値観やライフスタイルが大切にされ、誰もが活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

[表2-1] 事業所数の推移

(単位：事業所)

年度	2009 (H21)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)	2021 (R3)
事業所数	14,282	13,215	13,485	13,136	12,442

注1 公務、事業内容不詳を除く

(出典：経済センサス、総務省統計局)

[表2-2] 従業者数の推移

(単位：人)

年度	2009 (H21)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)	2021 (R3)
従業者数	151,248	140,882	140,188	145,374	144,093

注1 公務を除く

(出典：経済センサス、総務省統計局)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
創業比率(既存企業に対する 新規企業の割合)	8.1% (令和元～3年度)	9%	10%
事業所数	12,442 事業所 (令和3年度)	13,100 事業所	13,400 事業所
事業所の従業者数	144,093 人 (令和3年度)	145,100 人	145,800 人
移住相談件数(年間)	71 件	130 件	180 件

【主要事業（5か年）】

1 若い世代が魅力を感じられる働く場の創出、情報発信を進めます

事業概要	◇切れ目のない創業・スタートアップ支援 《事業主体》市、関係機関、事業者 等 ▶若い世代の創業機運の醸成 ▶創業支援塾の充実 ▶創業に関する総合情報の効果的な発信	▶創業後のフォローアップ ▶ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化
	◇企業が立地しやすい環境づくり 《事業主体》市 ▶企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援、誘致体制の強化 ▶立地に係る優遇制度の拡充	▶企業の地方移転、サテライトオフィス立地の促進 ▶新たな誘致先用地の確保
	◇魅力ある働く場のPR 《事業主体》市、事業者、関係団体 等 ▶企業ガイド、就職面接会等による魅力的な企業の情報発信 ▶インターンシップ受入体制整備の支援 ▶採用力向上セミナーの開催	
事業概要	◇若い世代の移住促進 3-4-5 《事業主体》市、構成市町村、関係機関 等 ▶移住特設サイト、移住フェアを活用したPR ▶合同企業説明会の開催 ▶東京圏からの移住者に対する支援金の交付	▶地域おこし協力隊の活用

◇若い世代の「みとりターン」の促進強化

《事業主体》市

事業概要

- ▶若い世代に特化したプラットフォームの構築
- ▶高校生、大学生等との連携による情報発信
- ▶SNSを活用した市内企業の魅力等の情報発信

2 ライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくりを進めます

◇誰もが働きやすい環境づくり

《事業主体》市、事業者、関係機関等

事業概要

- ▶ワーク・ライフ・バランスの推進
- ▶市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実
- ▶テレワーク導入の支援
- ▶シニア世代、障害者等の就労支援

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり 1-1-3

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶セミナー等の開催による育児休業取得の推進
- ▶くるみん認定の取得促進

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり 4-1-3

《事業主体》市、事業者、関係団体等

事業概要

- ▶性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり
- ▶女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催
- ▶市民、事業者に向けたセミナー等の開催

◇仕事と介護を両立できる環境づくり 3-2-2 3-2-4

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶介護サービス等の利用促進
- ▶介護者に対する情報発信
- ▶事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

【関連個別計画】

- ・若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略



チャレンジいばらき就職フェア

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

● 2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿
地域経済の中核を担う地元企業が成長するまち

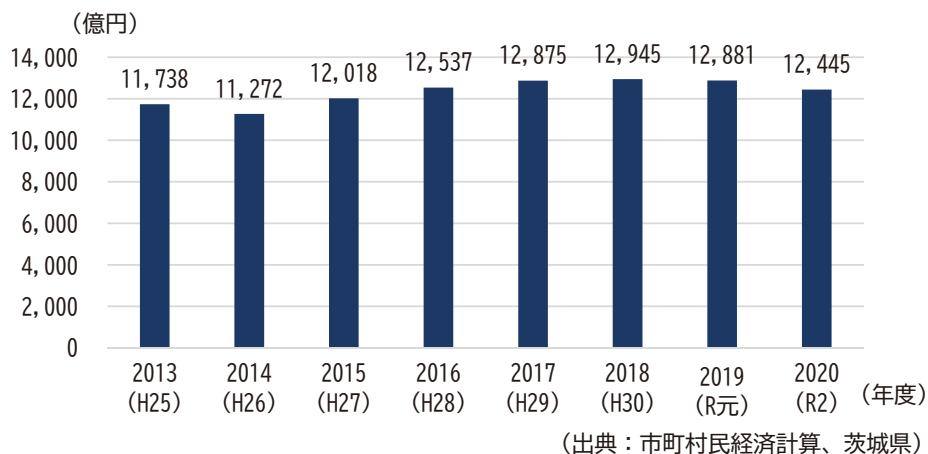
【取り組むべき課題】

本市の市内総生産（実質）は増加傾向にあり、2018（平成30）年度には1兆2,945億円に達しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、2020（令和2）年度は1兆2,445億円に減少しました（図2-1）。また、市内小売業の商品販売額、市内製造品出荷額ともに、2020（令和2）年には減少に転じました（表2-3）。

落ち込んだ地域経済を回復していくためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興を図っていくことが重要です。中小企業を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少を背景とした労働力人口の減少や消費行動の変化、エネルギー価格・物価高騰など、様々な困難に直面しています。

そのため、中小企業の経営基盤強化や外国人労働者を含めた人材の確保・育成、販路拡大とともに、DXやGX等に対応するための取組を支援しながら、中小企業の持続的な成長を支えていく必要があります。

〔図2-1〕 市内総生産（実質）の推移



〔表2-3〕 市内小売業の商品販売額、市内製造品出荷額の推移（単位：億円）

区分／年	2013 (H25)	2015 (H27)	2020 (R2)
市内小売業の商品販売額	3,673	4,028	3,790
市内製造品出荷額	1,242	1,390	1,265

（出典：経済センサス、総務省統計局）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
実質市内総生産(年間)	1,244,490 百万円 (令和2年度)	1,420,800 百万円	1,593,800 百万円
市内小売業の商品販売額 (年間)	379,015 百万円 (令和2年)	401,800 百万円 (令和10年)	409,800 百万円 (令和15年)
市内製造品出荷額(年間)	126,471 百万円 (令和2年)	137,900 百万円 (令和10年)	142,000 百万円 (令和15年)

【主要事業（5か年）】

1 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援します

事業概要	◇中小企業の成長支援	《事業主体》市、事業者、関係団体 等
	▶産業活性化コーディネーターを活用した中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化の支援 ▶円滑な事業承継の支援 ▶DX、GXを推進するための設備・機器の導入支援 ▶先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設	
事業概要	◇中小企業を支える人材の確保・育成	《事業主体》市、事業者、関係団体 等
	▶多様な人材の確保・育成の支援 ▶従業員のリスクリングによる能力向上支援	
事業概要	◇商店街活性化の支援	《事業主体》市、事業者、関係団体
	▶商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	
事業概要	◇デジタル化による地域経済好循環の推進	《事業主体》市、事業者、関係団体
	▶キャッシュレス決済、電子商店街の導入支援 ▶地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入	

事業概要

◇ものづくり産業の振興

《事業主体》市、事業者、関係団体等

- ▶産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大、新製品開発の支援
- ▶優れた工場に対する認定制度の推進

事業概要

◇新たなビジネスモデルの創出

《事業主体》市、事業者、関係機関

- ▶産・学・官連携による新たなアイデアの創出
- ▶ビジネスマッチング会の誘致
- ▶経済社会の変化に対応した事業転換の支援

2 ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化を図ります

事業概要

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進 [2-3-1]

《事業主体》市

- ▶企業の集積の促進
- ▶新たな産業用地の確保

事業概要

◇公設地方卸売市場の活性化

《事業主体》市、事業者、関係団体

- ▶機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営
- ▶市場協力会との連携強化による朝市や感謝市等の充実
- ▶市場見学会の充実

事業概要

■公設地方卸売市場の機能強化・再整備

《事業主体》市

- ▶場内施設・設備の長寿命化改修、機能強化
- ▶集出荷施設、駐車場の整備
- ▶脱炭素化に向けた施設整備の推進

【関連個別計画】

- ・中小企業・小規模企業振興計画



水戸市優良工場認定表彰式

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

● 2-1-3 安心な食を支える農業の振興

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

農業が持続的に発展し、安心で良質な農産物を安定供給できるまち

【取り組むべき課題】

本市における農業従事者は、高齢化が進行しており、基幹的農業従事者のうち 65 歳以上の割合は、2010（平成 22）年の 70.3 パーセントから 2020（令和 2）年には 79.4 パーセントにまで増加しています（表 2-4）。

また、この 10 年間で、販売農家数は 3,245 戸から 2,099 戸まで、経営耕地面積は 4,661 ヘクタールから 3,719 ヘクタールまで減少しています（図 2-2）。耕作面積 5 ヘクタール以上の大規模経営体については、78 戸から 110 戸へ増加していますが、まだまだその割合は低い状況にあります（表 2-5）。

今後も農業従事者の高齢化と農家数の減少が続くことが見込まれる中、農業を持続的に発展させていくためには、意欲ある担い手が、より大きな農地を効率的に耕作することが可能となる農地の集積・集約化や生産基盤整備を進めるなど、収益性を高めていくことが重要です。

さらに、新規就農を目指す若い世代等の支援や認定農業者等の育成、農業経営の法人化の推進など、農業を支える多様な担い手を確保・育成していくとともに、環境に配慮した農業を推進していく必要があります。

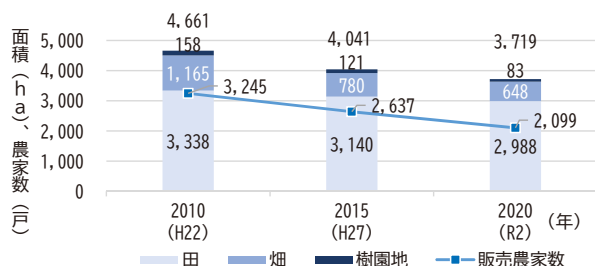
[表 2-4] 年齢別基幹的農業従事者数の推移

(単位：人、%)

区分／年	2010 (H22)		2015 (H27)		2020 (R2)	
	従事者数	構成比	従事者数	構成比	従事者数	構成比
45 歳未満	140	3.6	124	3.9	88	3.7
45～64 歳	1,014	26.1	744	23.7	401	16.9
65 歳以上	2,730	70.3	2,276	72.4	1,886	79.4

※基幹的農業従事者とは、仕事として主に自営農業に従事している者（出典：農林業センサス、農林水産省）

[図 2-2] 販売農家数と経営耕地面積の推移



(出典：農林業センサス、農林水産省)

[表 2-5] 経営耕地 5 ha 以上の経営体数

(単位：戸)

年	経営体数
2010 (H22)	78
2015 (H27)	99
2020 (R2)	110

(出典：農林業センサス、農林水産省)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
新規就農者数(年間)	10人	10人	10人
認定農業者数(累計)	293 経営体	320 経営体	350 経営体
担い手への農地集積率	30.2%	52%	60%

【主要事業（5か年）】

1 新たな農業へのチャレンジを支援します

- 事業概要 ◇多様な担い手の確保・育成 《事業主体》市、事業者、関係機関 等
- ▶若い世代等の新規就農者、認定農業者の確保・育成
 - ▶農業経営の法人化の推進
 - ▶農業経営継承の支援
 - ▶半農半X、農業体験等の推進
 - ▶地域おこし協力隊の活用

- 事業概要 ◇スマート農業の推進 《事業主体》市、事業者、構成市町村
- ▶スマート農業技術の導入促進
 - ▶スマート農業技術を活用できる人材の育成

- 事業概要 ◇農福連携によるわら納豆の未来への継承 《事業主体》市、事業者
- ▶福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給
 - ▶わら納豆の販売促進

2 農業経営の安定化、所得向上への取組を支援します

- 事業概要 ◇農地集積・集約化の推進 《事業主体》市、事業者
- ▶認定農業者への農地集積による経営の効率化
 - ▶地域計画（人・農地プラン）に基づく取組の推進

事業概要

■農業生産基盤の整備

《事業主体》市、関係機関、関係団体等

- ▶ 那珂川沿岸農業水利事業
- ▶ 県営緊急農地再編整備事業
- ▶ 県営畑地帯総合整備事業 藤井地区
- ▶ 県営経営体育成基盤整備事業柳河中部地区、下国井地区
- ▶ ため池整備 3か所（武具池ほか）
- ▶ 排水路整備

事業概要

■農業用機械・施設の整備支援

《事業主体》市、事業者

- ▶ 効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援
- ▶ スマート農業用機械・施設の整備支援

事業概要

◇水田農業経営の安定化

《事業主体》市、事業者

- ▶ 農業基盤整備による効率的な水田農業の推進
- ▶ 麦、大豆、飼料用稲等の転作作物生産の促進
- ▶ 福米粉プロジェクト等の推進による米の消費拡大

事業概要

◇農産物のブランド化の推進、販路拡大

《事業主体》市、事業者、構成市町村

- ▶ 水戸の梅産地づくりの推進
- ▶ 水戸の梅「ふくゆい」、^{やわらか}「水戸の柔甘ねぎ」等のPR強化、マッチングの推進による販路拡大
- ▶ 畜産業の振興
- ▶ 果樹農業の振興
- ▶ 付加価値向上の推進
- ▶ 農産物のブランド力の強化

事業概要

◇地産地消の推進

《事業主体》市、事業者

- ▶ ^{みとうま}水戸美味登録店の拡大
- ▶ 学校給食における地場農産物の積極的な活用

事業概要

◇優良農地の維持・保全

《事業主体》市、事業者、関係機関

- ▶ 農業振興地域における農用地の適正管理
- ▶ 不作付地の利用促進

事業概要

◇有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進

《事業主体》市、関係団体

- ▶ 捕獲の支援
- ▶ 電気防護柵設置の支援

3 環境に配慮した農業、農村環境づくりを進めます

事業概要

◇環境にやさしい農業の推進

《事業主体》市、事業者

- ▶ 環境保全型農業の推進
- ▶ 有機農業の推進
- ▶ 耕畜連携の推進

事業概要

◇農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援 《事業主体》市、事業者、関係団体

- ▶ 農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援

【関連個別計画】

・農業基本計画



収穫体験



大豆の種まき

Ⅲ 基本計画・各論 ①

Ⅲ 基本計画・各論 ②

Ⅲ 基本計画・各論 ③

Ⅲ 基本計画・各論 ④

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

● 2-2-1 まちなかの活性化

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

集積する都市機能や資源を生かしたにぎわいあるまちなか

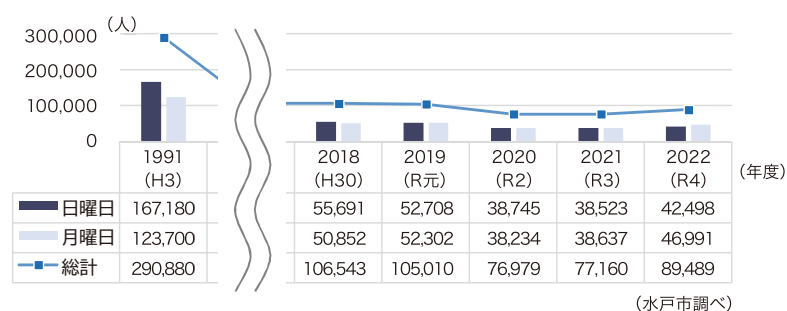
【取り組むべき課題】

本市のまちなかにおける歩行者通行量は、1991（平成3）年度には29万1千人とにぎわいを見せていましたが、大型店の相次ぐ撤退や郊外型の大型店舗の立地に加え、インターネットを使った通信販売の拡大などにより、2019（令和元）年度は10万5千人となり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって、2020（令和2）年度には7万7千人にまで減少しました（図2-3）。

都市の発展をリードするまちなかのにぎわいの低迷は、商業をはじめ、業務、行政、教育、医療、居住機能など、集積する様々な都市機能の低下を招き、まち全体の停滞につながるものが懸念されます。

そのため、MitoriOや弘道館・水戸城跡周辺地区等の拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、市民、事業者、まちづくり団体等が活動しやすい環境づくりを進めることで、まちなかの求心力を高め、地域経済の活性化につながる更なるにぎわいづくりを推進していく必要があります。

[図2-3] まちなかにおける歩行者通行量の推移



[図2-4] まちなかの区域



(資料: 水戸市)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
まちなか交流人口(年間)	180,454 人 (令和3年度) ※371,979 人	140 万人	170 万人
まちなか居住人口	7,029 人	8,250 人	9,000 人
まちなかにおける事業所の 新規開業数(年間)	13 事業所	13 事業所	13 事業所

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業 (5か年)】

1 まちなかに人を呼び込み、経済循環を創出します

事業概要 ◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり 2-2-3 4-1-5 《事業主体》市、関係機関、事業者 等

- ▶水戸市民会館の運営充実
- ▶水戸芸術館の運営充実
- ▶水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信
- ▶3施設合同でのイベント開催
- ▶周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり
- ▶SNS、動画配信サービスを活用した情報発信

事業概要 ◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致 2-2-2 《事業主体》市、関係機関

- ▶著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致
- ▶学会等の大規模コンベンションの誘致

事業概要 ◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり 2-2-2 2-2-3 《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶民官連携による年間を通したにぎわいづくり
- ▶朝型・夜型イベントの充実
- ▶水戸ならではの歴史的景観の形成促進
- ▶デジタル技術を活用した魅力づくりの検討

事業概要

◇民官連携によるまちなかのにぎわいづくり 《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶ 水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催
- ▶ まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催、支援

事業概要

◇交流拠点と連携した回遊性の強化 《事業主体》市、事業者

- ▶ 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進

2 まちなかでの多様な活動を支援します

事業概要

◇中心市街地活性化協議会、民間まちづくり団体と連携した事業の推進 《事業主体》市、関係団体、事業者

- ▶ 中心市街地活性化協議会、民間まちづくり団体が実施する活性化事業の支援
- ▶ 空き店舗ツアーの充実

事業概要

◇まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援 《事業主体》市、市民、事業者

- ▶ まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援

事業概要

◇中心市街地商店街活性化の支援 《事業主体》市、事業者、関係団体

- ▶ 商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援

事業概要

◇利便性の高いまちなかづくり 2-3-1 《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶ まちなかエリアマネジメントの推進
- ▶ 歩きたくなるまちづくりの推進

事業概要

◇店舗・事務所等の開設支援 《事業主体》市、事業者

- ▶ 空き店舗等を活用した新規開設に対する支援

3 暮らしやすいまちなかを形成します

事業概要	◇まちなかにおける子育て環境の充実	《事業主体》市、市民、関係団体
	▶子育て世帯のまちなかへの住みかえ促進 ▶わんぱく・みとの運営充実 ▶市民センター子育て広場等の運営充実	
事業概要	■都市核の機能強化 [2-3-1]	《事業主体》市、事業者
	▶水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 ▶優良建築物等整備事業 (泉町1丁目広小路地区、南町3丁目北地区)	▶水戸駅北口駅前広場の整備 ▶道路整備の推進 ▶五軒町地下駐車場の長寿命化改修
事業概要	◇公共交通機関の利用促進 [2-3-2]	《事業主体》市、事業者
	▶路線バスの乗り方教室の開催 ▶バスマップの作成・配布 ▶M a a Sの活用による利用促進	
事業概要	◇シェアサイクル事業の充実 [2-3-2]	《事業主体》市
	▶自転車の配置の拡大、サイクルポートの増設	

【関連個別計画】

- ・中心市街地活性化基本計画
- ・自転車活用推進計画



水戸まちなかフェスティバル

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

◎ 2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

水戸ならではの魅力を感じられ観光客に選ばれるまち

【取り組むべき課題】

茨城県の調査によると、本県における観光客一人当たりの観光消費額は、宿泊旅行が29,372円であり、宿泊旅行は日帰り旅行の5,244円と比較すると、およそ6倍の観光消費をもたらしています（表2-6）。

本市における宿泊者数は、国が中心となった訪日プロモーション等の政策効果もあいまって、2019（令和元）年には61万9千人となり、増加傾向にありましたが、2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、40万4千人と大幅に減少しました。その後は、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までには至っていない状況にあります（図2-5）。

そのため、水戸ならではの観光資源の魅力を更に磨き上げ、効果的に発信していくとともに、日帰り旅行はもちろん、インバウンド観光やコンベンション等の誘致を積極的に行うなど、経済効果の高い宿泊者数の増加や滞在時間の延長につながる取組を進めていく必要があります。

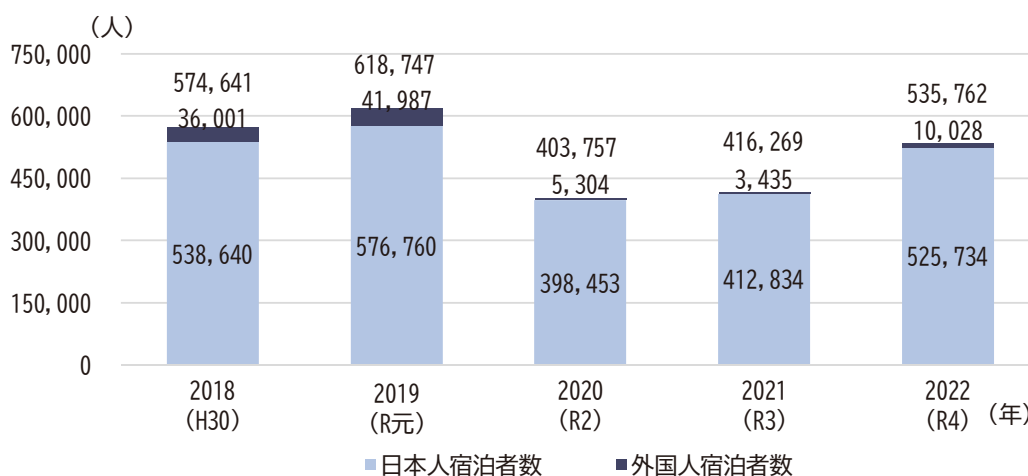
[表2-6] 宿泊・日帰り別の一人当たりの観光消費額（令和4年）

（単位：円／人）

区分	全体	宿泊	日帰り
茨城県	8,251	29,372	5,244

（出典：観光客動態調査、茨城県）

[図2-5] 宿泊者数の推移



（出典：宿泊旅行統計調査、観光庁）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
宿泊者数(年間)	535,762人 (令和4年) ※618,747人	56万人 (令和10年)	66万人 (令和15年)
外国人宿泊者数(年間)	10,028人 (令和4年) ※41,987人	37,000人 (令和10年)	57,000人 (令和15年)
観光消費額(年間)	136億円 (令和4年) ※159億円	200億円 (令和10年)	270億円 (令和15年)

※の数値は参考値(令和元年)

【主要事業（5か年）】

1 多くの人が訪れたくなる魅力づくりを進めます

◇データを活用した観光施策の充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり 2-2-3 《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶ 民間活力を活用した魅力的な空間演出
- ▶ 新たなアクティビティの提供
- ▶ 梅まつりをはじめ年間を通じた民官連携イベントの充実
- ▶ 水戸ならではの景観の形成(偕楽園・千波湖周辺地区)
- ▶ 朝型・夜型イベントの充実

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり 2-2-3 《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶ 世界遺産登録に向けた取組
- ▶ 日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ▶ 歴史的建造物を活用した魅力づくり

事業概要

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり 2-2-1 2-2-3 《事業主体》市、市民、事業者等

- ▶ 民官連携による年間を通したにぎわいづくり ▶ デジタル技術を活用した魅力づくりの検討
- ▶ 朝型・夜型イベントの充実
- ▶ 水戸ならではの歴史的景観の形成促進

事業概要

◇ターゲットを明確にした戦略的な観光イベント等の展開 《事業主体》市、関係機関、事業者

- ▶ バラエティに富んだ観光イベントの開催
- ▶ 若い世代を呼び込める観光イベントの開催
- ▶ 各種まつりの充実

事業概要

◇観光客にやさしい受入体制の充実 《事業主体》市、市民、関係団体等

- ▶ 民間活力の活用による観光ボランティアの強化
- ▶ 優良タクシー乗務員認定事業の推進
- ▶ 観光案内所の機能強化

2 水戸の魅力を生かした取組により、稼ぐ力を強化します

事業概要

◇インバウンド観光の推進 《事業主体》市、関係機関、事業者

- ▶ SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開
- ▶ 多言語対応の強化による受入体制の充実

事業概要

◇宿泊型・滞在型観光の推進 《事業主体》市、事業者

- ▶ ナイトツーリズムの推進
- ▶ 観光施設間の回遊性の強化

事業概要

◇体験・交流型観光の充実 《事業主体》市、事業者

- ▶ 体験プログラムの高付加価値化

事業概要

◇観光特産品の魅力向上による観光消費の促進《事業主体》市、関係団体、事業者等

- ▶土産品セレクションの創設等による観光土産品の魅力向上
- ▶物産展等の開催
- ▶事業者との連携による新たな観光特産品の開発

事業概要

◇広域連携による魅力ある観光圏の形成 《事業主体》市、構成市町村、事業者等

- ▶広域周遊観光の推進
- ▶茨城空港、茨城港を玄関口とした誘客促進
- ▶都市間ネットワークを活用した魅力の発信

事業概要

◇コンベンション等の誘致推進と開催支援 《事業主体》市、関係機関

- ▶コンベンションをはじめMICE誘致の推進
- ▶コンベンション開催支援の充実
- ▶水戸ならではのアフターコンベンションの支援

事業概要

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致 2-2-1 《事業主体》市、関係機関

- ▶著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致
- ▶学会等の大規模コンベンションの誘致

事業概要

◇大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致 《事業主体》市、関係機関

- ▶全国・国際規模の大会等の開催・誘致
- ▶スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備

事業概要

◇ガーデンツーリズムの推進 《事業主体》市、関係機関

- ▶植物公園を中心とした回遊型観光の推進
- ▶いばらきガーデン&オーチャードツーリズムと連携した取組の推進

3 水戸の魅力の発信力を強化します

◇水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング
- ▶ 様々な手法を用いた効果的な情報発信

◇時代の変化に対応したシティプロモーションの推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ SNS、動画配信サービスを活用した情報発信
- ▶ イベント情報集約サイトの運営
- ▶ 水戸の魅力を発信する特設サイトの開設

◇みとアンバサダー等による魅力の発信

《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶ みとアンバサダーの認定
- ▶ みとアンバサダーによる国内外への情報発信
- ▶ みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致

◇フィルムコミッションの充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ ニーズに対応した撮影支援
- ▶ ロケ地ツアーの誘致

【関連個別計画】

・観光基本計画



水戸黄門まつり

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

◎ 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

交流拠点の形成、文化の発信によりこどもや若い世代をはじめ誰もが楽しめるまち

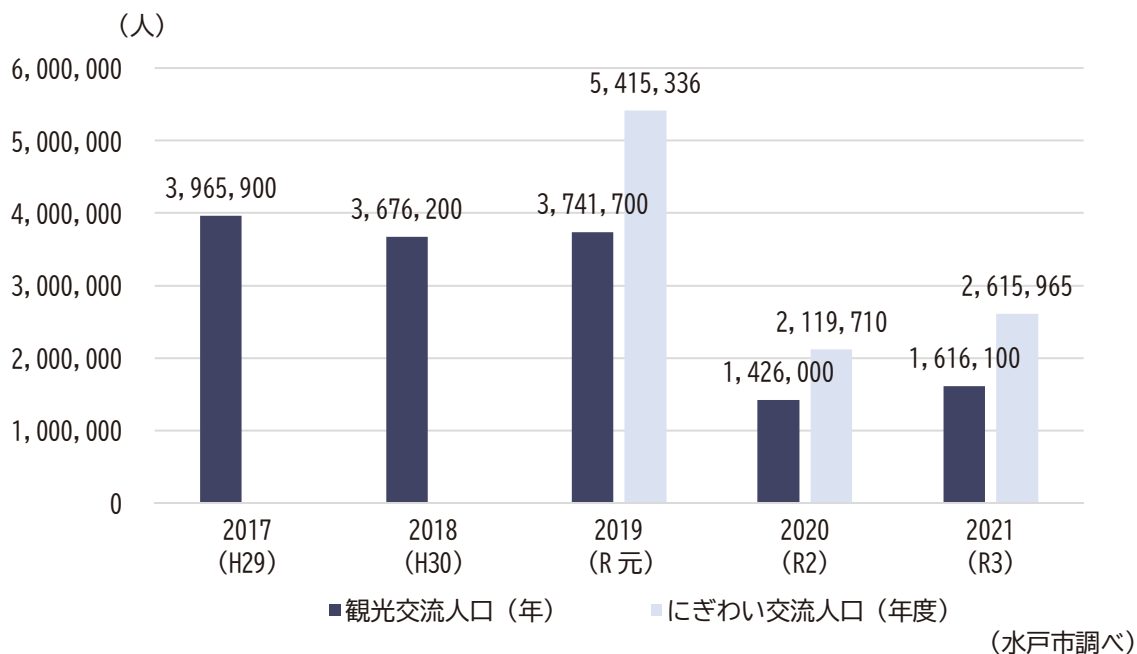
【取り組むべき課題】

将来にわたって都市の活力を維持し、発展させていくためには、多くの人が集い、様々なにぎわいや交流を創出し、地域経済を活性化させていくことが重要です。

にぎわいや交流の指標となる交流人口については、水戸市第6次総合計画に定める観光交流人口が2017（平成29）年に約397万人となり、高い水準で推移していましたが、2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって約143万人と大幅に減少しました（図2-6）。

交流人口の回復に向けては、偕楽園や千波湖、弘道館・水戸城跡周辺地区、MitoriO、プロスポーツチームといった水戸ならではの自然や歴史、文化、スポーツ等の様々な地域資源の特性を生かしながら、魅力を高めていく必要があります。あわせて、訪れる人にとっての重要な要素となる納豆やまつり、水府提灯といった水戸の誇る食文化や伝統文化を効果的に発信していく必要があります。

〔図2-6〕 交流人口の推移



注1 観光交流人口は、第6次総合計画において、年間入込観光客数を設定

注2 にぎわい交流人口は、第7次総合計画において、魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本とし、地域経済の活性化を目指す指標として新たに設定



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
にぎわい交流人口(年間)	2,615,965人 (令和3年度) ※5,415,336人	640万人	710万人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業（5か年）】

1 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進めます

【自然】

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり [2-2-2] 《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶ 民間活力を活用した魅力的な空間演出
- ▶ 新たなアクティビティの提供
- ▶ 梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実
- ▶ 水戸ならではの景観の形成
(偕楽園・千波湖周辺地区)
- ▶ 朝型・夜型イベントの充実

■偕楽園公園（千波湖等）の整備 [3-4-4]

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 園路、広場等の整備

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり [3-4-4] 《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶ 若い世代による魅力発信の強化、新たな魅力づくり
- ▶ 市民、事業者と連携した楽しめる公園づくり

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり [3-4-4]

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

事業概要

■公園リノベーションの推進 3-4-4

《事業主体》市

- ▶ 既存施設のリノベーション（大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑）

事業概要

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり 3-4-4 《事業主体》市、市民、関係団体等

- ▶ あじさいまつりの充実
- ▶ 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

事業概要

■植物公園の再整備 3-4-4

《事業主体》市

- ▶ 植物公園の第2期リニューアル完了

事業概要

◇植物公園の更なる魅力づくり 3-4-4

《事業主体》市

- ▶ 温室等を生かした魅せる展示の推進
- ▶ 水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり
- ▶ 体験教室やこどもたちの体験学習の充実

事業概要

■森林公園の再整備 3-4-4

《事業主体》市、事業者

- ▶ 新たな森林公園再整備プログラムの策定
- ▶ 民間活力も活用した公園施設の一体的な整備

事業概要

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実 3-4-4 《事業主体》市、市民、事業者等

- ▶ 果物収穫、野菜作り等の農業体験の実施
- ▶ 植樹祭等の森林環境教育の実施
- ▶ トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施

【歴史・文化】

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり 2-2-2

《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶ 世界遺産登録に向けた取組
- ▶ 日本遺産を生かしたブランド力の向上
- ▶ 歴史的建造物を活用した魅力づくり

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり 2-2-1 2-2-2 《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶ 民官連携による年間を通したにぎわいづくり ▶ デジタル技術を活用した魅力づくりの検討
- ▶ 朝型・夜型イベントの充実
- ▶ 水戸ならではの歴史的景観の形成促進

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり 2-2-1 4-1-5 《事業主体》市、関係機関、事業者等

事業概要

- ▶ 水戸市民会館の運営充実 ▶ 3施設合同でのイベント開催
- ▶ 水戸芸術館の運営充実 ▶ 周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり
- ▶ 水戸芸術館と水戸市民会館の連携による ▶ SNS、動画配信サービスを活用した情報発信
芸術文化の創造・発信

◇博物館等の魅力づくり 4-1-6

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 特色ある展示の充実
- ▶ デジタルアーカイブの構築
- ▶ 埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実

【スポーツ・健康】

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進 4-1-6

《事業主体》市、関係団体、事業者

事業概要

- ▶ スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ▶ 事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 4-1-6 《事業主体》市、事業者、関係団体等

事業概要

- ▶ プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ▶ いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催
- ▶ 水戸ホーリーホックと茨城口ボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDE の実施

事業概要

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 [4-1-6]

《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

事業概要

■東部公園の整備 [4-1-6]

《事業主体》市

- ▶サッカー場の供用開始 2面

2 楽しみ訪れたくなる魅力や文化を発信します

事業概要

◇交流拠点の魅力発信

《事業主体》市、市民、事業者等

- ▶水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康拠点の魅力発信

事業概要

◇水戸の誇る食文化の発信 [2-2-2ほか]

《事業主体》市、市民、事業者等

- ▶納豆、梅、チーズ、うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信

事業概要

◇水戸の誇る伝統文化の発信 [2-2-2ほか]

《事業主体》市、市民、事業者等

- ▶まつり、花火、水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信

【関連個別計画】

- ・緑の基本計画
- ・歴史的風致維持向上計画
- ・芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・芸術文化振興基本計画（令和8年度～）
- ・文化財保存活用地域計画
- ・スポーツ推進計画



偕楽園

Ⅲ 基本計画・各論

①

Ⅲ 基本計画・各論

②

Ⅲ 基本計画・各論

③

Ⅲ 基本計画・各論

④

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

◎ 2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

都市核、地域拠点が連携する利便性の高い都市環境の構築

【取り組むべき課題】

本市においては、持続可能なコンパクトな都市構造の構築を目指し、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、まちなかや鉄道駅周辺等を都市機能誘導区域として位置付け、医療、福祉、子育て、商業、業務、文化等の都市活動を支える様々な機能の誘導を図ってきました（表2-7）。

人口減少や高齢化が進行する中、都市核をはじめ、地域生活拠点や地域産業系拠点、魅力発信交流拠点の各拠点においては、それぞれの特性にあわせた都市機能の強化・充実とともに、拠点やその周辺地域等へ居住の誘導を図っていく必要があります。そして、都市核と各拠点の求心力を高めながら、道路や公共交通ネットワーク、さらにはデジタルネットワーク等により、機能連携や利便性向上を図るなど、社会の変化に対応できる持続可能な都市構造としていく必要があります。

〔図2-7〕都市機能誘導区域内の施設の配置状況

(2023(R5)年10月現在)

機能	都市機能誘導区域内施設数		
	2016(H28) (施設)	2023(R5) (施設)	増減 (施設)
医療	5	5	0増0減
文化（交流施設、博物館、図書館等）	5	6	1増0減
教育（大学、短期大学、専修学校等）	7	7	2増2減
子育て支援（幼稚園、保育所等）	11	15	7増3減
高齢福祉（通所施設）	11	10	3増4減
商業（大規模小売店舗、食品スーパー）	27	30	4増1減
金融（銀行、信用金庫等）	38	35	2増5減

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
都市核の人口集積率	6.4%	7.0%	7.5%
身近な生活環境について利便性が高いと感じている市民の割合	赤塚駅周辺 42.5% 内原駅周辺 34.4% 下市地区 35.2%	50%	60%
都市計画道路(市施行分)の整備率	61.2%	64%	66%

【主要事業（5か年）】

1 都市核・拠点の機能強化を図ります

事業概要	◇都市核の機能充実	《事業主体》市、市民、事業者等
	▶都市中枢機能の集積 ▶企業、事業所等の立地促進 ▶低・未利用地の高度利用の促進 ▶防災性、景観の向上	▶新たな再開発事業等の検討 (南町3丁目南地区、泉町2丁目北地区) ▶大学等教育機関の誘致の検討
事業概要	◇利便性の高いまちなかづくり 2-2-1	《事業主体》市、市民、事業者等
	▶まちなかエリアマネジメントの推進 ▶歩きたくなるまちづくりの推進	
事業概要	■都市核の機能強化 2-2-1	《事業主体》市、事業者
	▶水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業 ▶優良建築物等整備事業 (泉町1丁目広小路地区、南町3丁目北地区)	▶水戸駅北口駅前広場の整備 ▶道路整備の推進 ▶五軒町地下駐車場の長寿命化改修
事業概要	◇地域生活拠点の機能充実	《事業主体》市
	▶赤塚駅周辺、内原駅周辺、下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり	

事業概要

◇鉄道駅周辺の機能充実

《事業主体》市

- ▶ 水戸駅周辺、赤塚駅周辺、内原駅周辺の整備
- ▶ 偕楽園駅の常設化の検討

事業概要

■赤塚駅周辺の機能強化

《事業主体》市

- ▶ 赤塚駅自由通路の長寿命化改修の検討
- ▶ 赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修

事業概要

■内原駅周辺の機能強化

《事業主体》市

- ▶ 内原駅南口広場の整備

事業概要

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進 2-1-2

《事業主体》市

- ▶ 企業の集積の促進
- ▶ 新たな産業用地の確保

2 快適な都市空間づくりを進めます

事業概要

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 3-2-1 《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶ バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ▶ 合理的配慮の提供に対する支援

事業概要

◇利用しやすいバス路線の構築 2-3-2 《事業主体》市、事業者、関係機関

- ▶ バス路線の再編
- ▶ 産・学・官連携による路線バスネットワークの検討

事業概要

◇まちのデジタル化の推進 4-2-5

《事業主体》市、市民、関係団体 等

- ▶ 事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ▶ 産業分野に応じたDX セミナーの開催

事業概要

◇国・県道の整備促進

《事業主体》市、関係機関

- ▶ 国・県道の早期整備の促進
- ▶ 東関東自動車道水戸線の早期整備の促進

事業概要

◇効率的、効果的な道路整備の推進

《事業主体》市

- ▶ 都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討

事業概要

■都市計画道路の整備

《事業主体》市

都市計画道路中大野中河内線等の整備 3路線6工区

【期間内完了】

- ▶ 都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（大野工区） ※市事業（用地取得）の完了
- ▶ 都市計画道路3・4・5号 偕楽園公園上水戸線（2工区）

【期間外継続】

- ▶ 都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（松が丘工区）
- ▶ 都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（見川東工区）
- ▶ 都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（谷田工区）
- ▶ 都市計画道路3・3・30号 赤塚駅水府橋線（堀2工区）

事業概要

◇市街化区域の宅地開発の適正な誘導

《事業主体》市、事業者

- ▶ 市街化区域の土地利用、宅地開発の適正な誘導
- ▶ 市街化調整区域における適正な立地規制

【関連個別計画】

- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・バリアフリー基本構想
- ・景観計画



都市核（MituriO 周辺）

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

◎ 2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安心して移動、外出できる環境の構築

【取り組むべき課題】

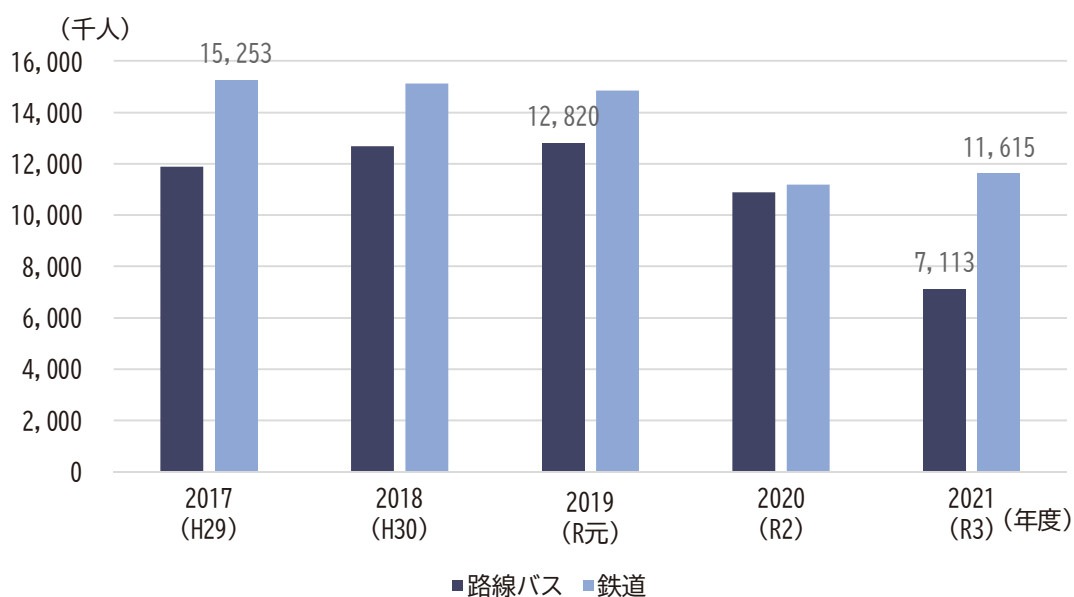
本市における公共交通機関の利用者数は、路線バスについては、微増傾向、鉄道については、横ばいとなっていました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020（令和2）年度から大きく減少しています（図2-7）。

路線バス利用者数は、2021（令和3）年度には、過去10年間で最も多かった2019（令和元）年度と比較して、500万人以上減少（44.5パーセント減少）するとともに、鉄道利用者についても、過去10年間で最も多かった2017（平成29）年度と比較して、300万人以上減少（23.9パーセント減少）しており、その後も、生活行動様式の変容もあいまって、回復するまでに至っていない状況です。

公共交通の衰退は、高齢者をはじめとした市民が外出する機会の減少や日常生活における移動手段の喪失をもたらします。また、自動車利用の増加により、交通渋滞や温室効果ガスの発生を招くことにもなります。

そのため、利用しやすいバス路線の構築やデジタル技術の活用によって、公共交通機関の利便性を向上し、利用者数を増やしていく必要があります。あわせて、公共交通を補完する自転車についても、利用促進に向けて、安全で快適な利用環境を形成することが求められています。

〔図2-7〕公共交通機関の利用者数の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市内を運行する路線バスの利用者数(1日当たり)	19,489人 (令和3年度)	22,000人	24,000人
公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	32.3%	36%	40%
シェアサイクル利用数(年間)	—	50,000回	75,000回
自転車事故発生件数(年間)	128件	60件	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 利用しやすい公共交通を実現します

事業概要 ◇公共交通機関の利用促進 [2-2-1] 《事業主体》市、事業者

- ▶ 路線バスの乗り方教室の開催
- ▶ バスマップの作成・配布
- ▶ MaaSの活用による利用促進

事業概要 ◇利用しやすいバス路線の構築 [2-3-1] 《事業主体》市、事業者、関係機関

- ▶ バス路線の再編
- ▶ 産・学・官連携による路線バスネットワークの検討

事業概要 ◇公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進 《事業主体》市、事業者

- ▶ キャッシュレス決済の導入支援
- ▶ 新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究
- ▶ MaaSの更なる活用に向けた調査・研究

事業概要 ◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進 [4-2-1] 《事業主体》市、市民、事業者

- ▶ エコ通勤チャレンジウィークの充実

■公共交通におけるゼロカーボンの推進 4-2-1

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ E Vバス、タクシーの導入支援

◇公共交通空白地区等における移動支援

《事業主体》市

事業概要

- ▶ すいっと水都タクシーの運行の継続
- ▶ 水都タクシーの運行エリア拡大の検討

◇広域公共交通ネットワークの充実

《事業主体》市、構成市町村、事業者

事業概要

- ▶ 広域路線バスの維持・確保
- ▶ 大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援
- ▶ 鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供

■バス・タクシーのバリアフリー化の促進

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援

2 自転車に乗ってみたいとなる環境を創出します

◇自転車利用者への安全教育の充実 3-4-1

《事業主体》市、市民、関係団体等

事業概要

- ▶ 児童向け自転車教室、サイクリング校外学習の実施
- ▶ 市民との連携による通行指導の体制強化
- ▶ 自転車のルールやマナーの意識啓発

◇ジテツウの促進

《事業主体》市、市民、事業者

事業概要

- ▶ 事業者との連携による自転車通勤の推進
- ▶ まちなか駐輪場の配置の検討

事業概要

◇シェアサイクル事業の充実 2-2-1

《事業主体》市

- ▶ 自転車の配置の拡大、サイクルポートの増設

事業概要

◇サイクルイベントの開催

《事業主体》市

- ▶ 自転車利用促進イベントの開催
- ▶ イベント等の開催に対する補助

事業概要

■安全で快適な自転車利用環境の形成 3-4-3

《事業主体》市

- ▶ 自転車通行空間の整備 17,500m

【関連個別計画】

- ・ 地域公共交通計画
- ・ 自転車活用推進計画



路線バス



みとちやり

III 基本計画・各論
①

III 基本計画・各論
②

III 基本計画・各論
③

III 基本計画・各論
④

